

# 令和6年度 佐用町 地域公共交通会議・公共交通対策協議会 会議録

■日 時：令和6年10月2日（水） 15：10～16：30

■場 所：佐用町役場西館2階 防災会議室

■出席者：<委員>委員出席22名、委任状出席4名、欠席3名 <事務局>2名

■傍聴者 1名

■議 事

1. 開会

2. 会長あいさつ

- これまで関係者の皆さんに集まっていたり、ご指導もいただきながら、地域住民の足を確保するため、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通のそれぞれの事業のバランスを取って佐用町独自の交通体系を作り上げてきた。
- 今後さらに人口が減っていく中で課題も大きいが、地域の皆さんの生活を支える現在の交通体系を維持していくため、引き続き協議させていただき、ご支援ご協力をお願いしたい。

3. 協議事項

**事務局より説明**

- (1) 令和5年度事業実績について (資料1 P 1～P 6)  
(2) 令和6年度事業について (資料2 P 7～P 9)

**質疑・応答・意見など**

○委員：今後タクシー会社の経営も厳しくなってくるが、赤字補填についても検討いただきたい。また、タクシー運賃助成事業について、年間5冊が上限であるがこれを増やしてほしい。タクシーの料金改定に伴い遠方の方の負担が増大しているため、助成額を増やすなど検討してほしい。

→ (事務局) この場での回答は難しいため、要望として承りたい。タクシー運賃助成事業、コミュニティバス、さよさよサービスは町の交通体系の3本柱であるため、全体的な利用動向やタクシー運賃助成以外の事業の状況も確認しつつ、現行の交通体系を維持していくために今後どのような制度の見直しが必要かということも含め、検討はしていきたい。

→ (会長) タクシー助成券の上限5冊については、公費で利用者の運賃を負担している以上、利用されない方にも理解していただく必要がある。そのため当然、一定の制限は必要。そのような中で利用者の意見を踏まえながら、これまで上限3冊から上限5冊に改善してきた経緯があることは、ご理解いただきたい。

○委員：播磨徳久駅前広場はJR西日本の所有の土地であるが、コミュニティバスやさよさよサービスについてはJR西日本から入構許可を得ているのか。

→ (事務局) タクシー等が構内で営業を行う際にJR西日本と締結する契約とは異なるが、JR西日本と佐用町は播磨徳久駅前広場の土地使用賃借契約を締結しており、その契約の中で駅前広場の入構についても許可いただいている。

#### 4. その他

(事業者からの情報提供等については特になし)

○事務局：昨年度の地域公共交通会議で委員より要望のあった佐用駅の手すり改修については、佐用町の方で手すりの鏽を落とし再塗装する工事を実施中であり、近日中に完成予定である。

#### 5. 閉会

副会長の閉会あいさつ

- ・コロナ禍で利用者が激減し事業者の経営が苦しい状況が続いていたが、近年は 2024 年問題と言われるよう人に手不足問題が非常に大きくなってしまっており、大阪府内などでも大きな問題となっている。
- ・担い手確保の段階に行政が関わるようになってきており、以前のように行政が資金を準備する、供給側はなんとかなるというところから、もう一步難しい状況になってきている。
- ・佐用町においては、地域住民の足をどのように確保しようかということを、交通事業者にも協力いただきながら継続的に議論し、このような形で関わられているというのは、これまでしっかり一歩ずつ進めてきた成果であると思う。
- ・これまででは利用者にどうやって利用してもらうかといった議論が多かったかと思うが、今後はこのような担い手不足の問題など、新しい問題についても考えていかなければならぬ。